

要望書 1

東京都議会自由民主党
幹事長 三宅 正彦 様

令和 5 年度
東京都予算編成等に対する要望書

令和 4 年 9 月 6 日

東京都渋谷区広尾 5-7-1
東京都生活衛生同業組合連合会
会 長 工 藤 哲 夫

東京都生活衛生同業組合連合会

傘下団体

東京都鮪商生活衛生同業組合	理事長	浅野	哲哉
東京都麺類生活衛生同業組合	理事長	田中	秀樹
東京都中華料理生活衛生同業組合	理事長	山本	富司安
東京都社交飲食業生活衛生同業組合	理事長	塚口	智
東京都料理生活衛生同業組合	理事長	三田	芳裕
東京都飲食業生活衛生同業組合	理事長	原田	啓助
東京都喫茶飲食生活衛生同業組合	理事長	本間	修
東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	理事長	鈴木	章夫
東京都食肉生活衛生同業組合	理事長	宮本	重樹
東京都氷雪販売業生活衛生同業組合	理事長	福島	美男
東京都理容生活衛生同業組合	理事長	稲葉	孝博
東京都美容生活衛生同業組合	理事長	金内	光信
東京都興行生活衛生同業組合	理事長	菅野	信三
東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	工藤	哲夫
東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合	理事長	佐藤	明弘
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合	理事長	近藤	和幸
東京都クリーニング生活衛生同業組合	理事長	森	鉄雄

要望の趣旨

私ども、生活衛生関係営業(生衛業)は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、17業種においてそれぞれ東京都生活衛生同業組合を設立しており、東京都生活衛生同業組合連合会(東生連)を組織しております。

生衛業は、地域住民の日常生活に不可欠で、かつ利用者・消費者にとって安全で衛生的、良質なサービスや商品の提供に努めることにより、都民の生活を支えるとともに、地域社会の中で街づくりなど多方面にわたって貢献しているところです。

新型コロナウイルス感染拡大は、長期に渡って経済社会活動に多大な影響を及ぼし、さらに今年になってウクライナ情勢等によるエネルギー市場、原材料の価格高騰により、とりわけ、小規模事業所が多数を占めている生衛業は深刻な打撃を被っており、厳しい経営を強いられ営業継続への危機感が一層増大している現状にあります。

東京都議会自由民主党におかれましては、豊かな都民生活を支えている生衛業界にとって、衛生水準確保のための経営の安定・振興は、特に重要であることをご賢察いただき、格別のご配慮を賜りますよう17の生活衛生同業組合の総意として要望いたします。

要 望 事 項

- 1 生活衛生同業組合（生衛組合）への加入を促進するため、保健所における営業許可申請時等様々な機会をとらえ、新規事業者をはじめとする生衛組合未加入の事業者に対し生衛組合に関する情報提供を積極的に行うなど、生衛組合との連携協力について一層の推進を要望します。

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第3条に基づく生衛組合は、振興計画を策定し、生活衛生業（生衛業）の諸課題に対応した振興指針を示すとともに、衛生施設の維持・改善向上・経営の健全化に向けて組合員を指導する役割を果たしており、生衛業の衛生水準の確保に大きく寄与しております。

加えて、生衛組合に加入する組合員は、新型コロナウイルス感染拡大に対し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに従い適切に事業を行っており、感染拡大防止を含めた衛生管理に最大限の努力をしております。

しかしながら、近年、生衛組合に加入しない生衛業者が増加しており、組合員も年々減少しています。このような傾向が続けば、これまで衛生施設の改善向上や経営の健全化、行政情報や食中毒等の衛生情報等について、組合員への周知等を通じて都内の公衆衛生の向上を図る役割を担っている生衛組合の存続が危ぶまれ、ひいては生衛業界全体における衛生水準の維持向上等においても憂慮される事態となります。

生衛組合の衛生水準確保等に関する役割・意義、活動等にご理解をいただき、生衛組合への加入を促進するため、保健所における営業許可等の各種申請等の様々な機会をとらえ、新規事業者をはじめとする生衛組合未加入の事業者に対し、加入のメリットをはじめ生衛組合に関する情報提供を積極的に行う等、生衛組合との連携協力を一層推進していただくようお願いいたします。

要 望 事 項

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大長期化、ウクライナ情勢等に伴うエネルギー市場、原材料の価格高騰等により経営状況がひっ迫している生活衛生業に対して、適時適切な支援策を実施されることを要望します。

(1) コロナ禍により大打撃を受けた生衛業者の再建キャンペーンの実施について

コロナ禍において、断続的に繰り返された休業要請やインバウンドの入国規制等によって飲食業や宿泊業を中心に生活衛生業は大打撃を受けました。

最近では、感染拡大防止を目的とした休業要請等の規制がなくなり、インバウンドの入国規制も緩和される方向にあり、生活衛生業として、これまでの厳しい経営環境を脱し、来客数や売上の増加による経営改善が期待されています。

東京都では、感染防止対策を徹底しながら都内観光促進事業（もっとTokyo）トライアルを6月10日から7月31日まで実施しましたが、この事業を継続実施することを含め、頓挫しているGoToトラベル、GoToイートの趣旨を踏まえた生衛業者再建キャンペーンや業種別商品券助成など支援事業を拡大展開されるよう要望します。

(2) エネルギー市場、原材料の価格高騰等に伴う様々な影響に対する助成金支給等の支援について

ウクライナ情勢等に伴うエネルギー市場の価格高騰等により、ガソリン、重油等の燃料や石油関連製品にとどまらず、電気・ガス料金、さらには輸送コスト増等による原材料などが値上がりし、今後もさらなる価格高騰が見込まれています。

生活衛生業の全業種にとって、この価格高騰は、様々な費用負担につながり営業利益の確保が厳しくなり、経営を圧迫しています。

つきましては、エネルギー市場、原材料等の価格高騰の影響に対する助成金、支援金等の制度の構築、生活衛生業の店舗、施設等の光熱水道経費の高騰の影響を極力抑制して営業できるような省エネ効果のある機器・設備の設置に対する助成制度の構築を要望します。

要 望 事 項

(3) 借入金の負担が重くなっている生衛業者のため、返済期間の延長、利率の低減等が講じられるよう融資の関係部署への働きかけについて

コロナ禍の経営環境激変により、飲食業及びサービス業は、事業存続のため協力金等支援金のみでは賄いきれず、借入に依存せざるを得ない状況が続きました。現時点においても感染拡大の長期化により経営状況の好転が見込めず、借入金の負担が重くのしかかり、返済の目処に苦慮している実態もあります。

事業が継続できるよう、借入を行っている生衛業者に対し、借入返済の猶予期間の最大限の延長、更なる利率の低減、利子補給の実施等が講じられるよう融資の関係部署への働きかけを要望します。

3 東京都受動喫煙防止条例に係る喫煙室の補助金の継続について要望します。

長期に渡る新型コロナウイルス感染拡大、また様々な価格高騰に伴い、飲食店等の経営状況は厳しくなる一方で、喫煙室を作るための資金繰りが厳しくなり再検討せざるを得ない店舗があります。

また、小規模の店舗では十分なスペースを確保できず、投資コストも莫大なものとなるため、店内を禁煙にするか、喫煙室を作るかを悩んでいる店舗も未だ見受けられます。

以上の理由から、今後も生活環境整備のための補助金制度として継続していただきますようお願いいたします。併せて、申請要件の緩和や手続きを簡易にさせていただけるようお願いいたします。

東京都議会自由民主党
幹事長 三宅 正彦 様

令和 5 年度
(公財)東京都生活衛生営業指導センターが
行う事業に関する要望書

令和 4 年 9 月 6 日

東京都渋谷区広尾 5-7-1

(公財)東京都生活衛生営業指導センター
理事長 三田 芳 裕

(公財)東京都生活衛生営業指導センター

会 員 団 体

東京都鮭商生活衛生同業組合	理 事 長	浅 野 哲 哉
東京都麺類生活衛生同業組合	理 事 長	田 中 秀 樹
東京都中華料理生活衛生同業組合	理 事 長	山 本 富 司 安
東京都社交飲食業生活衛生同業組合	理 事 長	塚 口 智
東京都料理生活衛生同業組合	理 事 長	三 田 芳 裕
東京都飲食業生活衛生同業組合	理 事 長	原 田 啓 助
東京都喫茶飲食生活衛生同業組合	理 事 長	本 間 修
東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	理 事 長	鈴 木 章 夫
東京都食肉生活衛生同業組合	理 事 長	宮 本 重 樹
東京都冰雪販売業生活衛生同業組合	理 事 長	福 島 美 男
東京都理容生活衛生同業組合	理 事 長	稲 葉 孝 博
東京都美容生活衛生同業組合	理 事 長	金 内 光 信
東京都興行生活衛生同業組合	理 事 長	菅 野 信 三
東京都ホテル旅館生活衛生同業組合	理 事 長	工 藤 哲 夫
東京都簡易宿泊業生活衛生同業組合	理 事 長	佐 藤 明 弘
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合	理 事 長	近 藤 和 幸
東京都クリーニング生活衛生同業組合	理 事 長	森 鉄 雄

要望の要旨

平素から、(公財)東京都生活衛生営業指導センターの事業につきまして、格別のご理解、ご支援をいただき、御礼申し上げます。

私どもの団体は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された公益法人です。

生活衛生関係営業における経営の安定化・健全化等を通して業の振興を図り、衛生水準の維持向上及び消費者利益の確保のための各種公益目的事業を行っております。

生衛業の経営環境は、これまでの厳しい状況に加え、新型コロナウイルス感染の収束が見えず長期に渡る戦いが続き、さらに今年になってウクライナ情勢等によるエネルギー市場、原材料の価格高騰が起こり、一層厳しい経営が長く続くこととなります。

この状況において、生衛業の振興及び衛生水準の向上を図るための事業は、営業者はもとより消費者からも期待され、事業の充実がより求められています。

東京都議会自由民主党におかれましては、当指導センターの機能の一層の充実を図るためのご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

1 生活衛生関係営業対策事業費補助金及び生活衛生営業振興事業費補助金の確保について要望します。

東京都生活衛生営業指導センター（以下、「指導センター」という。）は、国庫補助基準に基づき、都から補助金を受け、経営指導員による生活衛生関係営業（以下、「生衛業」という。）に対する衛生施設の維持・向上、経営の健全化等の相談・指導や関連する事業を通じて、生衛業の衛生水準の確保及び経営の安定化のための振興を図っており、都民の日常生活に大きな役割を果たしております。

あわせて、東京都からの単独補助金により、生衛業の情報化支援、経営改善のための経営相談、異業種との連携による新たな営業の展開を図るための支援等、生衛業の振興・経営の健全化を図るための事業を行っております。

生衛業を取り巻く経営環境が依然として厳しいなかにおいて、各生活衛生同業組合からは、指導センターに対して各種事業の一層の拡充についての要望が挙げられております。

つきましては、指導センターの運営費、事業費の約80%が国及び東京都からの補助金で賄われていることから、生衛業の更なる振興を図るためには補助金の確保が必要不可欠であり、これまで指導センターが果たしてきた役割を今後も適正に執行できますよう、補助金の確保について特段の配慮をお願いします。

要 望 事 項

2 経営指導員の体制強化を要望します。

東京都内には、生衛業施設が約23万施設あり、全国施設数の10パーセント以上を占めています。

このような状況下において、当指導センターの経営指導員は、生衛業への経営指導や地域生活支援事業・感染症対策事業を始めとした都民の健康・福祉の向上のための多くの東京都補助事業（国庫補助対象事業及び東京都単独補助事業）を実施しています。

しかしながら、当指導センターの経営指導員は、国庫補助要綱により、定数が4名と査定されており、各事業予算の工夫により嘱託員や臨時職員を雇用する中で、日常業務に何とか対応しているのが実態です。

つきましては、指導センターが、その役割を適正に発揮するためにも、都の実態に即した経営指導員の配置・拡充について国に働きかけるなど、都としても経営指導体制強化に向けた配慮をよろしくお願いいたします。

東京都議会自由民主党

幹事長 三宅 正彦 様

令和 5 年度

東京都予算編成等に対する要望書

令和 4 年 9 月 6 日

東京都中央区築地 2 - 7 - 1 2

1 5 山京ビル 5 0 1

東京都飲食業生活衛生同業組合

理事長 原 田 啓 助

要 望 事 項

東京都受動喫煙防止条例に関する次の対応について要望します。

1 自治体による公衆喫煙所の整備拡大及び民間向け公衆喫煙所補助制度の拡大

東京都受動喫煙防止条例で、喫煙可能室の設置が認められている小規模既存飲食店の要件は「資本金 5,000 万円以下」、「客席面積 100 m²以下」、「既存店舗」、「従業員を雇っていない」であり、これに基づき試算すると、都内飲食店で喫煙可能室を設置できるのは 16% 程度の店舗ではないかと思われます。

また、喫煙環境を整備したいのにも関わらず、狭小店のためやむを得ず店内禁煙とせざるを得ない店舗が多数あります。これらの店舗を利用されるお客様が喫煙できる場所としては屋外空間が想定されますが、都内のほとんどの自治体では路上喫煙禁止条例が制定されており、自由に喫煙ができる環境にありません。

以上の理由から、都及び区などの自治体による公衆喫煙所の設置をより拡充してほしいと希望します。他方、テナントに入居している店舗も多くありますが、テナントオーナーが公衆喫煙所を整備する際の助成制度も、より一層拡大していただきたいと希望します。現在、23区のうち一部の区ではこのような助成制度がありますが、都内の他の自治体にも波及するよう働きかけていただきたくお願いいたします。

2 調査の継続

過去、東京都は受動喫煙防止条例が飲食店に与える影響について、アンケート調査を実施されましたが、新型コロナウイルスの影響が長期化しており実態が見えづらい状況にあります。引き続き受動喫煙防止対策の取組の実施度合等がどのような影響を与えたのかを、継続的に調査し分析していただきたいと思ひます。

調査の実施に際しては、組合としてもできるだけの協力を致します。